# 台風第２５号による農作物等被害への事後対策

令 和 ８ 年 ９ 月 ２ ２ 日
農林水産部担い手支援課

令和８年９月２０日から２１日にかけての台風第２５号に伴う大雨及び強風により、県内各地で農作物等への被害が懸念されます。被害がみられるほ場においては、適切な事後対策を速やかに実施し、被害の拡大防止や生育回復を図ることが重要です。このため、台風被害に係る技術資料を取りまとめましたので、今後の栽培管理の参考として御活用ください。

なお、農作業及び農地・農業用施設の見回りを行う前に気象情報や周囲の状況を十分に確認し、安全を確保したうえで、人命を最優先に行動してください。作業時は熱中症等に十分注意し、こまめな水分補給と休憩、暑い時間帯の作業は避けるなどの対策を実施することに加え、作業道等がぬかるみ、路肩が崩れやすくなっていることも考えられ、農業機械が横転する危険もありますので、十分に注意するよう、併せてお願いいたします。

また、事後対策に役立つ技術対策資料等の情報を以下にまとめておりますので、必要に応じてご活用ください。

○農業用ハウス災害被害防止対策について

被害対策に役立つマニュアル・チェックシート集を千葉県のホームページで公開しています。

▲マニュアル・
チェックシート集

○主要露地野菜の台風対策技術

千葉県の主要品目を中心に、台風の事前事後対策に役立つ研究成果を紹介しています。

▲主要露地野菜の台風対策技術

▲成果発表会の内容
（Youtube へのリンク）

○農作物病害虫雑草防除指針（以下「防除指針」）

県内で栽培される主要な農作物に発生する病害虫や雑草を防除するための指針を紹介しています。

▲防除指針

## １　施設等

（１）破損した場合は、速やかに補修を行う。
（２）施設周辺が湛水しているほ場は、速やかに排水溝を掘り、排水に努める。
（３）ハウス内に雨水が流入した場合は、できるだけ速やかに排水し、水が引いた後に、ベッドを整形するとともに中耕する。
（４）ハウス内に雨水が流入する等により、内部が多湿になって病気が発生しやすくなるので、換気に努めるとともに、防除指針に従い治療効果がある殺菌剤を選択し、散布する。
散布にあたっては、日照不足の影響や根の活性低下等、薬害が発生しやすい状態にあるので注意する。
（５）軟弱な生育をしている場合、台風後の強光による萎れ、葉や果実の焼けを防止するため、遮光資材を準備し、必要に応じて遮光を行う。
（６）停電などにより天窓の開閉が困難な場合、閉めたままではハウス内気温が上昇するため、遮光ネットを展張するなどして降温に努める。また、天窓を開放したままの場合、降雨の吹込みによる汚れや病害の発生が懸念される。手動でもできる限り開閉調節を実施する。
（７）電源復旧により漏電火災が生じる可能性があるので、急な復旧に備えてブレーカーを落とし、通電前後に電気設備の点検を行う。また、環境制御装置や電照装置等の作動状況を点検する。

## ２　露地野菜

（１）速やかにほ場の排水を図る。
（２）栽培中の作物には、防除指針に従い、治療効果もある殺菌剤を散布し、病気の予防や抑制に努める。日照不足の影響や、根の活性低下等、薬害が発生しやすい状態にあるので注意する。
（３）栽培中の作物では、土壌の表面が乾いてきたら、追肥用化成等を用いて追肥を行い、軽く中耕を行うことにより、生育の回復を促す。
（４）ネギは畑に入れるようになったら、植溝内や通路内に水が溜まっている場合は速やかに排水する。特に襟首まで水や土壌で埋まっている場合は、早急に掘り出す。また、土寄せした土が崩れて土壌が固まっている場合は、株元の土壌を三角ホー（草なぎ）などで崩し、生育の回復を促す。土寄せと併せて白絹病、軟腐病の薬剤防除を行う。
（５）ダイコン、コカブ・コマツナ等で発芽前の種子が流された、あるいは発芽直後で損傷の激しい場合は、速やかにまき直しを行う。
（６）キャベツでは、育苗中や定植直後での大きな被害で播き直す場合には、秋冬どりには間に合わない（抽台する）ので、春どりの作型への変更又は他品目への代替も検討する。
（７）ブロッコリーでは、生長点の有無を確認し、葉の展開が再開しはじめた株は追肥で生育を促す（収穫時期は遅れる）。葉が展開していても生長点が欠損している場合は側枝が伸びてくるのを待つことになるので余剰苗が確保できる場合は、植え替えることも検討する。また、育苗中や定植直後での大きな被害で播き直す場合には、秋冬どりには間に合わない（抽台する）ので、春どりの作型へ変更又は他品目への代替も検討する。

（８）冠水したほ場のサツマイモは、掘り上げた後、軒下等に仮置きし、何個かイモを切断・加熱するなどして腐敗や内部褐変、傷みがないか確認してから出荷する。
（９）貯蔵や予冷中に一時的な停電が発生した場合、腐敗や傷みが発生している可能性があるため、品質をよく見極めてから出荷する。
(10) ニンジンは、本葉４～５枚時が今後の肥大に向け、初生皮層の剥離と胚軸が土中にもぐり込む重要なステージである。雨で土壌が流されたほ場では、肩部の障害が生じやすくなるため、ほ場に入れるようになったら中耕・培土を行う。また、冠水により肥料分が流亡した場合、黒葉枯病等が助長されやすいので、肥大が本格化する本葉 10 枚までに追肥・土寄せを行う。
(11) 土砂が流入したほ場では次作に向けて流入土が作土と混ざるように深耕する。また、堆肥等の施用により物理性の改善を図る。

## ３　果樹

（１）ナシ

ア　落果した果実は早めに処分する。

イ　枝折れが発生した場合は、その基部から切除し、切り口に保護剤等を塗布する。

ウ　強い風雨により炭疽病の発生が助長されることが懸念されるため、園内をよく観察し、必要に応じて防除指針に従い防除を行う。

（２）果樹全般

ア　園内の排水に努め、滞水した場合は速やかに排水する。明渠・暗渠の排水口を点検し、詰まりがある場合は取り除く。滞水が続く場合は、樹間に明渠を掘って園外に排水するか、低い箇所に集水し、排水用ポンプを用いて園外に排水する。

イ　園地に土壌が流入した場合は、樹勢の低下を防止するために流入・堆積した土砂は可能な限り早急に除去する。園内全体の土砂を取り除くことが難しい場合は、樹冠下部だけでも取り除く。

ウ　土壌が流され、根が露出している場合は、可能な限り早く客土を行い根の乾燥を防ぐ。

エ　倒伏した樹は、無理のない範囲で徐々に起こし、土寄せし支柱を立てる。

オ　多目的防災網の防風ネットが破損した園では修繕を行い、次の災害に備える。

カ　病気の発生が助長される恐れがあるため、園内をよく観察し、必要に応じて防除指針に従い防除を行うとともに罹病葉、罹病果実の除去に努める。

キ　収穫期を控えた果樹への農薬散布は、特に収穫前使用日数に注意する。

ク　降雨後に潮風が吹いた場合は、スプリンクラー等でできるだけ速やかに大量の水を散布し、葉に付着した塩分を洗い流す。

## ４　花き

（１）風により折れた枝や株は整理し、倒伏した切り花類は枝の曲がらないうちに無理のない範囲で早く立て直し、土寄せできるものは土寄せする。
（２）育苗中のものや定植直後のもので冠水被害を受けた場合は、速やかに汚れを洗い流し、回復に努める。なお、回復の見込みがない場合は、除去し、苗があれば定植し直すか、再度播種準備を行う。
（３）数時間滞水した苗物や鉢物は、その後乾燥ぎみに管理する。また、多湿により病気が発生しやすくなるため、防除指針に従い殺菌剤を散布する。

## ５　水稲

（１）滞水期間の長いほ場や冠水したほ場の稲は、他のほ場の稲とは区別して収穫、乾燥し、全体の品質を下げないようにする。

（２）収穫を始める前には、水田内に流入物が無いか確認し、株元に土砂やごみが溜まっている場所は高刈りなどを行い、ごみ等の混入防止に努める。

（３）倒伏した稲は籾水分が高いため、収穫後は速やかに乾燥機に張り込む。また、籾水分のばらつきが大きい場合は、胴割粒発生防止のため、数時間通風のみで乾燥してから火力乾燥を行う。

（４）稲刈り後のほ場で稲わらが吹き寄せられ、一部分に堆積した場合は、可能な限り散らすか、ほ場外に持ち出してから耕うんする。稲わらの分解を早めるため、腐熟促進剤等を利用し、耕うんは浅めに行う（別添資料「大雨による稲わらの堆積への対策」参照）。

## ６　大豆

（１）湿害を回避するため、水田転換畑等では、排水溝を確実に排水路につなげる事や、畦畔を切る等で一刻も早く排水を図る。また、土中の水分を低下させ根腐れを防ぐために、排水路の水位が下がり次第、暗渠の栓を開放し、排水を図る。

（２）茎葉の損傷や浸水による植物体の衰弱により、紫斑病などの病害が発生しやすくなっているので、防除指針に従い殺菌剤を散布して病気の予防に努める。

（３）ヨトウムシ等の害虫が発生しやすい時期であるため、通常どおり防除を行う。

## ７　落花生

（１）ほ場が冠水した場合は、莢の腐敗を防ぐために速やかに排水する。

（２）台風後に病気が発生しやすいので、よく観察し、必要に応じて防除指針に従い殺菌剤を散布する。なお、薬剤の使用にあたっては収穫前使用日数に注意する。

（３）ほ場によっては白絹病の発生がみられる。薬剤散布だけでは十分な効果が望めない場合は、罹病株を株元の土ごと除去し、被害の拡大を防止する。

（４）強風による株の振動や大雨による流水のため、莢が地上に露出することがある。時間がたつと変色莢になるため、必要に応じて培土により土中に埋め戻す。

（５）地干し中に雨に当たった場合には、茎葉部が乾いた後に野積みを行う。

## ８　畜産

（１）停電、漏電により電源が消失した際は、電源復旧時に漏電による感電、火災が発生しないようブレーカーを遮断し、通電前後に電気設備の点検を行う。また、タイマーや温度設定がリセットされている可能性があることから設定を確認する。

（２）天候が回復した後、直ちに畜産施設内及びその周辺の排水に努める。また、土砂が流入した場合には、再度の土砂流入等の事故に十分注意しつつ、土砂を除去する。

（３）畜舎、牧柵、防鳥ネット等の施設に破損、汚損がないか確認し、必要に応じて補修、洗浄、消毒を行う。飲水に適した水の給与や飼養家畜の健康観察等、衛生管理を徹底し、家畜の伝染性疾病の発生予防に努める。

（４）台風通過後に気温上昇の恐れがあるので、畜舎内温度に注意し、換気を行う。

（５）保管している飼料が冠水等の被害を受けた場合には、当該飼料の家畜への給与は中止する。

（６）飼料作物及び稲わら

ア　冠水や浸水等の被害を受けたほ場においては、速やかな排水に努める。

イ　収穫期にある飼料作物は、天候の回復後に収穫を行う。トウモロコシ等の長大作物が倒伏した場合は、品質低下を防ぐため、天候の回復後、速やかに収穫を行う。

ウ　稲わらの収集を行う場合は、天候の回復後、乾燥させた後に土汚れ等が無いことを確認した上で飼料に用いる。